盗難品と判明した
 寄贈作品を返還

国立西洋美術館は、2015 年度に西洋彩飾写本リーフ約 150 点の一括寄贈を受け、以降、国内外の研究者の協力を仰ぎながら、その学術的調査を進めてきました。そのうち 1 点が過去にイタリアで盗まれた作品だったことが、調査の過程で判明しました。そのため、去る 4 月 26 日、イタリア大使館にて当局担当官に当該作品の引き渡しを行いました。

当該作品は、15世紀のトリノ司教ルドヴィコ・ダ・ロマニャーノの聖務日課書から切り取られたリーフで、1990年までトリノ大司教区古文書館に所蔵されていました。報道によると、盗難被害が発覚したのは1990年8月で、犯人はすでに逮捕されています。犯人は、妻とともに資料整理のボランティアを装って古文書館に入り込み、所蔵の写本から合計32葉のリーフを切り取って、イタリア内外で売却していました。

盗難被害後、本作品は1993年6月にロンドンのオークションに出品されました。これをロンドンの老舗古書店が落札し、その後、前所蔵者が購入しました。

当該作品を含む写本リーフの寄贈をうけて、当館では、中世写本を専門とする国内の大学教授に客員研究員を委嘱し、学術調査を行いました。同教授は当該作品がトリノからの盗品である可能性に気づき、パヴィア大学のピエール・ルイジ・ムラス氏に調査を託しました。同氏の調査の結果、本作品が上記聖務日課書の第455葉(フォリオ)であったことが、テキストの連続性や写本学的観点に基づいて確かめられました。

調査結果がムラス氏から当館、古文書館、イタリアの警察に通報され、これを受けて同国 警察による捜査と諸般の手続きが行われました。当館は当該作品を返還することを決定し、 イタリア大使館にて、来日した警察の担当官に作品を無事引き渡すに至りました。